

## 平成16年度

財団法人8020推進財団歯科保健活動助成事業報告書  
『自閉症児に対する歯科保健指導』

平成17年3月  
財団法人サンスター歯科保健振興財団

## 目 次

1. 事業の目的	P 3
今年度の流れ	
2. 事業内容	P 4
1) 実施組織とその役割分担	P 4
2) 自閉症児に対する基礎知識の把握…専門教育	P 4
3) 平成15年度モ'ル実施校のその後の確認	P 4
4) 平成16年度モ'ル実施校における自閉症児への歯科保健指導	P 5
4) -1 Y君・H君・指導目標の選択、IEPミーティング（関係者会議）、 指導目標の決定、指導課題・指導方法の選択の結果	P 5
4) -2 詳細報告書（実施場所：高槻市立三箇牧小学校）	P 5
5) 障害児の保護者に対する歯科保健に関するアンケート実施後の報告 歯科保健事業特別講演	P 8
6) 費用明細	P 8
3. まとめ及び今後の展開	P 8

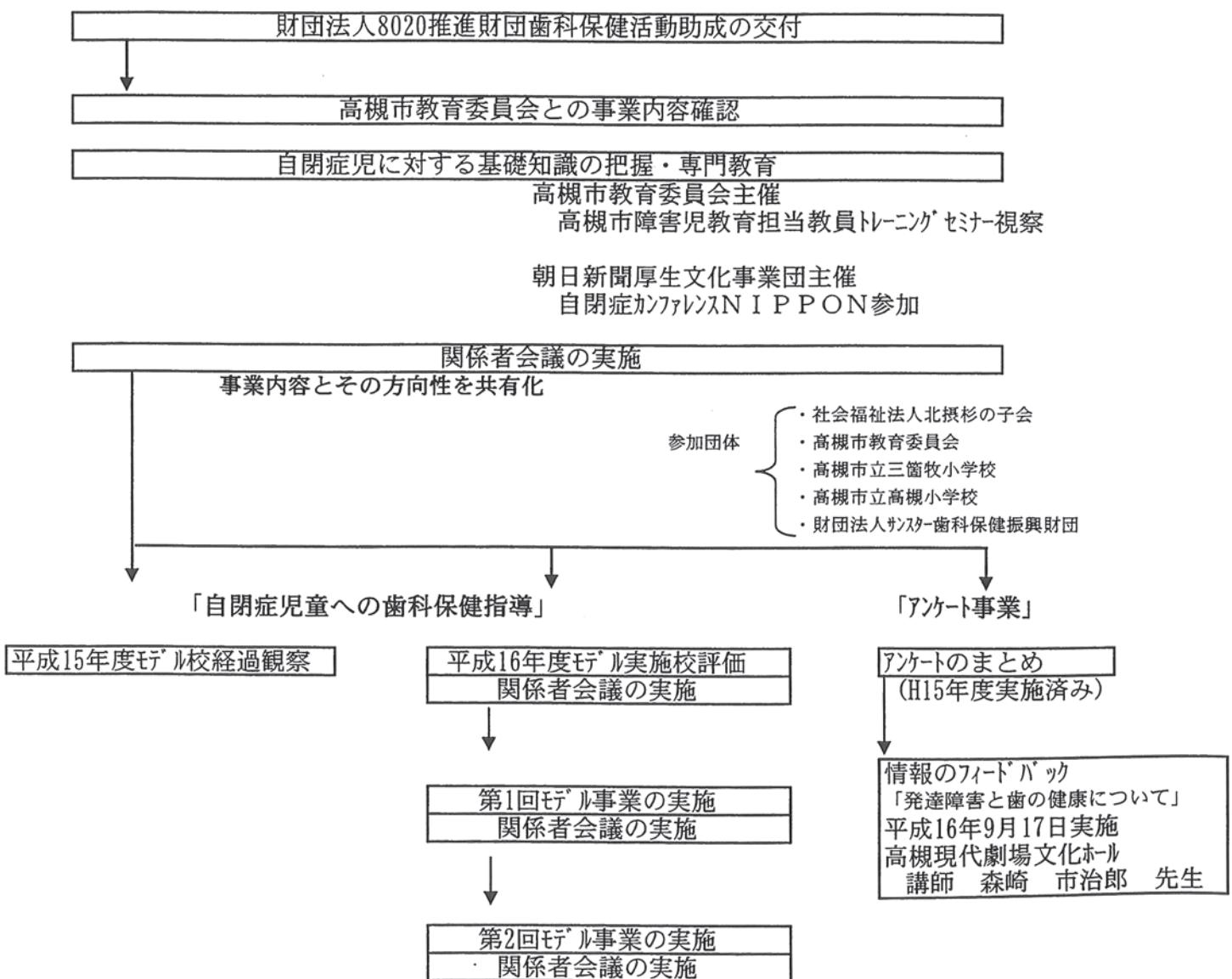
## 1. 事業の目的

知的障害のある子供のうち、特に初めての経験に困難を示す自閉症の子ども達に対して、口腔衛生の専門家である歯科医師・歯科衛生士と自閉症支援の専門療育スタッフと養護教諭及び障害児教育担当教員が、それぞれ3分野の研究成果を結集して障害のある子供達の歯科衛生の向上を図るものである。

本事業はモデル事業として展開するものであるが、これまで、こだわりが強く、歯磨きに対して不安をもっていた自閉症児が、本事業により手順を踏まえて丁寧に指導することで歯磨き習慣が確立できることを明らかにし、ひいては、小中学校に在籍する障害のある児童生徒の口腔衛生指導の充実に資するものである。

2年目の今回においては初年度に行ったモデル校児童の経過観察を行い、さらに新規モデル校での児童に対して指導を実施し、歯科衛生士の自閉症児に対する指導の巾を広げる。また、前年度にまとめたアンケート集計・調査結果の報告を含めた、障害者歯科に関する講演会を実施し口腔衛生の必要性を啓発する。

### 《今年度の流れ》



## 2. 事業内容

### 1) 実施組織とその役割分担

- ・ 社会福祉法人北摂杉の子会  
障害児教育担当教員と連携のうえ、協力児童が口腔衛生指導を受けられるまでの児童への援助と本事業全般に対して指導を行なう。
- ・ 高槻市教育委員会  
協力児童のプライバシー等個人情報の保護には十分配慮し、事業全般について各関係機関との調整を行なう。
- ・ 高槻市立三箇牧小学校  
障害教育における本事業の意義を明確にしながら、協力児童が安心して口腔衛生指導を受けることができるよう十分な配慮を行なうとともに、協力児童の保護者との連携を図る。（平成16年度モデル実施校）
- ・ 高槻市立高槻小学校  
障害教育における本事業の意義を明確にしながら、協力児童が安心して口腔衛生指導を受けることができるよう十分な配慮を行なうとともに、協力児童の保護者との連携を図る。（平成15年度モデル実施校）
- ・ 財団法人サンスター歯科保健振興財団  
事前に療育専門スタッフ等より自閉症の特性理解と支援について研修を受け、自閉症児に対し歯磨きを中心とした口腔衛生指導の実技を行なう。

### 2) 自閉症児に対する基礎知識の把握・・・専門教育

平成16年8月                   高槻市教育委員会主催  
                                  高槻市障害児教育担当教員トレーニングセミナー視察  
                                  8月23. 24日（高槻小学校）

朝日新聞厚生文化事業団主催  
自閉症カンファレンスNIPPON参加  
8月28. 29日（早稲田大学）

### 3) 平成15年度モデル実施校のその後の確認

平成16年9月                   高槻小学校にて行った対象児童3名のうち2名（A君・B君）  
(平成16年1月の最終支援より8ヵ月後の歯磨き状況の確認の実施)

A君：平成16年1月（最終支援）

歯磨きについては口を開け、鏡を見ながらハブラシを入れられた。前歯舌側にはハブラシは当るが、臼歯の咬合面にはハブラシが上手に当っていない。  
うがいについては水を上手に口に含み吐き出すことができるようになっていた。

A君：平成16年9月

自分で指示書をめくり、ハブラシを口の中に入れ歯磨きは行うが、1箇所あたりの歯磨き回数が1月より短い。また、うがいについては、4個のコップにそれぞれお水を入れ、1個につき1回うがいを行い、4回できるようになった。しかし、臼歯の咬合面にはハブラシは当っていなかった。

今後の課題

昨年と養護教員が変更になり、若干の指導の仕方の違いはあるが、継続して毎日歯磨きは実行している。今後は1箇所あたりの歯磨き回数を増やす事が課題である。  
今後も継続的な支援が必要と思われる。

B君：平成16年1月

衛生士は児童の後ろで見るので支援無しで歯磨きを行えた。しかし、指示書の10カットを読み上げながら歯磨きを行うため「ラッシング」圧が弱くなっていた。歯磨剤をなめる癖があったが、支援により舐めなくなった。しかしハブラシについて水を吸うようになった。うがいについては以前より静かにできるようになった。

B君：平成16年9月

指示書通りに1人でほぼ問題なく歯磨きができている。1箇所につき10カットも自分で指差ししながら行っていた。また、支援前は舐めていた歯磨剤は全く舐めない。また、ハブラシについての水も吸わない。うがいについても、支援前はは強くお水を吐き出し床を汚していたが静かにできるようになっていた。

非常に安定した状態で歯磨きを行えるようになっている。今後は汚れを赤く染め出しながら、視覚的にわからせながら、それを落とすという事を目標に歯磨きが実行できればと思う。そのためにも継続的な支援が必要と思われる。

#### 4) 平成16年度モデル事業実施校における自閉症児への歯科保健指導

平成16年8月

三箇牧小学校にて対象児童2名が決定（以下Y君・H君とする）

Y君	小学3年生	養護学級教室に在籍	自閉症
H君	小学5年生	養護学級教室に在籍	自閉症

##### 4) -1 Y君・H君の指導目標の選択、IEPミーティング(関係者会議)、指導目標の決定、指導課題指導方法の選択の結果

Y君：現状と課題

特に学校での歯磨き時間は設けておらず、普段は自宅のみで歯磨きを実施している。歯磨きの現状は、左右の咬合面との下顎前歯にはハブラシが当るもの、その他の部位についてはほとんど磨けていない。歯磨きの最後には、先生による仕上げ磨きがあり、それに対しては嫌がるそぶりは見せない。アケアケうがいはできていないが、口に水を入れ吐き出すことはできる。

↓ 指導目標の設定

磨く部位を増やす事を目的とする。上下の咬合面、唇面の10箇所を磨けるようにする。また、奥歯の仕上げ磨きを徹底する。アケアケうがいを1回できるようにする。

↓ 指導方法の設定

写真とお口の中が見えるよう、指示書と鏡が一体化しためくり式の指示書を使い、実際に磨いている所が自分で確認できるようにする。上下の頬側面の仕上げ磨きの指示書を入れる。1箇所の歯磨き回数は3カットとし、うがいは指示書で示す。

H君：現状と課題

特に学校での歯磨き時間は設けておらず、普段は自宅のみで歯磨きを実施している。自宅では電動ハブラシを使用しており、今回は普通のハブラシであったため、手の動きが少なかった。また、ハブラシの当る面は上下の咬合面、唇面、頬側面のみであり、上下の裏側は磨いていない。また、うがいは1回のみ。（アケアケうがいではない。）

↓ 指導目標の設定

現状の10箇所に、前歯の口蓋側、舌側を含む12箇所を磨けるようにする。また、ハブラシを当てる回数を1箇所につき5カットとし、アケアケうがいを1回出来るようにする。

↓ 指導方法の設定

指示書はA3の2枚程度に収まるようにし、壁にも貼れるれるような一覧式とする。写真と文字で流れが理解できるようにする。ハブラシは自宅で使用しているタイプと同じ電動ハブラシを使用する。

#### 4) -2 詳細報告書（実施場所：高槻市立三箇牧小学校）

モデル事業（指導の実施→再評価）を通して変化した各児童の指導目標と、指導方法選択

\* 事例報告Y君

#### 11月5日（1回目）の報告

目標 10箇所（上下咬合面4箇所・唇面6箇所）を磨けるようにする。  
奥歯の仕上げ磨きを徹底する。ブケブケうがいが1回できるようにする。

① Y君が11月10日に実施した指示書

10箇所（上下咬合面4箇所・唇面6箇所）と衛生士による臼歯の仕上げ磨きと  
ブケブケうがいを1回。指示書はめぐり式（鏡と一体化）

② Y君が①の指示書を使って歯磨きをしている様子

指示書は見ているものの自分の口の中になかなかハブラシを入れず、磨こうとしない。  
実際に磨いたのは左下臼歯部頬側・右下臼歯部頬側がほとんどであった。  
また、前歯の表側を磨く際にはハブラシの向きが解らず、磨けていなかった。仕上  
げ磨きの指示書に関しては絵を見て衛生士にハブラシを渡し協力的であった。  
しかし、仕上げ磨きの時間と場所の指示がないため、いつまでしてもらったら  
よいのか、わからない様子であった。うがいは1回のみの指示であったが、実際  
には3回行った。しかし、ブケブケうがいではなく、口の中に水を入れ吐き出す  
程度であった。

課題  
&  
展開

指示書の写真ではハブラシを口の中に入れる手の向きが無かったために、ハブラシを  
口に入れる際に毛先の向きが理解できず、歯面にあたらなかった。また、今回の指  
示書では何回もハブラシを持ち替えなくてはいけなかったため、次回は持ち替える  
必要性を最小限に抑える事を目的とし、磨く順番を替える。仕上げ磨きについ  
ては、1枚の指示書で臼歯も前歯も行うようになっているため、それぞれを2枚に  
分ける。ブケブケうがいについては指示書が3枚になっているため、途中でめぐら  
なければならないので、1枚でわかるようにまとめる。

#### 12月2日（2回目）の報告

目標 指示書を見ながら10箇所にハブラシが当るようにする。

③ Y君が12月2日に実施した指示書

前回の指示書に加え下記のように改善した。

- ・ハブラシの柄を前後で色分けしもち方が解るようにした。
- ・ハブラシの持ち替えを最小限に抑えるよう磨く順番をかえた。
- ・仕上げ磨きについては臼歯、前歯のそれぞれを指示書を追加。
- ・うがいについては1枚で解るようにした。

④ Y君が③の指示書を使って歯磨きをしている様子

前回より指示書を見て、自分からハブラシを口の中に入れられたが、上下の左右の  
咬合面の4箇所はほとんど磨けていない。しかし、左右の頬側面については左側  
は、ほぼハブラシが当り、右側についてもやや当っていた。一番磨けたのは上下の  
唇面で上手にハブラシを動かしていた。仕上げ磨きに関しても嫌がることなく指示  
書通りに磨かせてくれた。ブケブケうがいは、1回目と同じで口の中に水をためる  
事が難しいようで、すぐに吐き出してしまう。しかし、回数は4回行った。

課題  
&  
目標

持ち方が曖昧の為、「こんにちは」と「さようなら」の持ち方の写真を追加し、  
正しくハブラシを持てるようにする。

また、仕上げ磨きの実施が重要である為指示書を5枚に増やし、仕上げ磨きが  
適切に行えるようにする。（上下咬合面、上下左右頬側面、上下唇面）の10箇所

\*事例報告H君

目標 電動ハブラシを使用し12箇所に分けて磨けるようにする。  
ブケブケうがいができるようにする。

11月5日（1回目）の報告

① H君が11月10日に実施した指示書

6ブロック（左上、右下、左下、右下、前歯上顎、前歯下顎）12箇所（咬合面、頬側、前歯唇側、前歯舌口蓋側）1箇所5カウント。ブケブケうがいを1回。指示書はA3の縦型で2枚。

② H君が①の指示書を使って歯磨きをしている様子

給食後、本番の予定時間より早く教室に来て指示書を見ながら歯磨きを始める。各箇所的確にハブラシがあてられており、自ら足踏みして5カウント数えて実施。下顎舌側がややあたっていなかった。うがいは1回のみであった。本番を始めようと本人に歯磨きをする指示書を出すが、本人は歯磨きをしたこと主張し、2回やることを嫌がる。（事前に歯磨きを2回することの指示がなかったのと、次の予定にイベントが入っていたため、突然的な指示にパニックを起す）専門療育スタッフの指示により2回目を実施。（本来は1回のみ）しかし本人の視線や気持ちには落ち着かず、次のイベントが気になり、気持ちがあせつており流れを飛ばすことしばしば見受けられた。

課題  
&  
展開

各箇所5カウントは磨けていたので、次回は10カウント磨けるようにする。うがいをする際に吐き出す水の勢いが強いため、言葉で「そっと」「静かに」などの言葉は理解できるので、追加する。また、うがいの絵のほっぺを膨らます絵がわかりづらいので、訂正する。

12月2日（2回目）の報告

目標 1箇所に当てるカウントを増やし、静かにうがいができるようにする

③ H君が12月2日に実施した指示書

6ブロック（左上、右下、左下、右下、前歯上顎、前歯下顎）12箇所（咬合面、頬側、前歯唇側、前歯舌口蓋側）1箇所につき10カウント、ブケブケうがいを1回。

④ H君が③の指示書を使って歯磨きをしている様子

事前に「1回でおわり」を指示してから開始。1箇所に当てる回数ははじめは少し少なかったが、今回も自分でカウントをとり問題なく磨いていた。下顎舌側も前回よりハブラシが的確に当るようになっており、また咬合面はハブラシを前後に動かしていた。また、先生のお話によると自宅でも上手にできるようになったと保護者の方、よりお話があり、支援無しでの歯磨き習慣の確立がだいぶ出来ているように思われた。うがいについては、口の中で少しブケブケできており、前回よりも静かに水を吐き出していた。

課題  
&  
目標

現状の歯磨きに関しては歯磨き部位及び回数とも概ね良いと思われる。しかし今後は歯磨きに対して「慣れ」をおこし、1箇所に当てる回数が減少する等の問題も発生する可能性があると新澤先生より指摘が有る。よって、今後は歯磨きが上手にできていることを表彰したり、何らかの形で続けさせる動機付けが必要と思われる。また、うがいについては、ほぼ出来ているので、回数を1回から3回に増やすようにする。

## 5) 障害児の保護者に対する歯科保健に関するアンケート実施後の報告

### 歯科保健事業特別講演

日時 平成16年9月17日（金） 10:00～12:00  
場所 高槻現代劇場 文化ホール 3階レセプションルーム  
講師 大阪大学歯学部付属病院 障害者歯科治療部  
教授 森崎 市治郎先生

内容 発達障害と歯の健康について ～笑顔と輝く歯を障害児に～  
対象 障害児をお持ちの保護者・学校関係者・医療関係者等  
参加者 保護者：30名 医療関係者：11名 学校関係者：2名 財団：7名 計 50名

主催 財団法人 サンスター歯科保健振興財団  
後援 高槻市教育委員会・高槻市歯科医師会

## 6) 費用明細

平成16年度 事業の経費計画 1,900,000円

単位：円

内容	計画	実績
交通費	500,000	454,450
日当及び報酬費	500,000	421,400
歯科衛生士人件費	600,000	560,400
指導用教材及び備品	200,000	198,000
講演会費用	100,000	69,245
総計	1,900,000	1,703,495

平成16年度 事業推進経費助成交付予算 1,700,000円

実績差異 ▲3,495円

## 3.まとめ及び今後の展開

### <平成16年度のまとめ>

- 昨年度実施したアンケート結果を基に、歯科保健特別講演を実施し、障害をお持ちの保護者の方・学校関係者・医療関係者への情報提供が行えた事は今後の展開においても、非常に有効であった。
- 昨年の児童とは違ったが、昨年経験した事を踏まえ、児童1人1人にあった支援を専門スタッフ、養護教諭の方の協力の基に適切に実施できた。

### <今後の展開>

引き続きこの事業は継続する事と考え次年度については以下の通りの展開の方向とする。

- 平成15年・16年度を通じて実施した事業のまとめを行うと共に、関連団体との連携を更に図り、情報の公開の方法を検討する。
- 歯科衛生士の自閉症児に対する指導知識・技術の差がないよう定期的な教育を受ける体制を整える。